

令和6年度 新治学園後期課程「学校生活の約束」

土浦市立新治学園義務教育学校

お互いにルールやマナーを守って、充実した学校生活を送りましょう。
基本的には、その格好で受験に行けるかどうかを考えましょう。

<服装の規定及びその他の指導事項>

| 項 目 | |
|-----|--|
| 頭 髪 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学生らしく、学校生活に支障がない清潔感のある頭髪とする。 ※極端な刈り上げ，モヒカンは不可とする。 ・パーマ，染色，脱色はしない。 ・整髪料は使用しない。 ・眉は剃ったり，整えたりしない。 ・前髪は目にかからない程度の長さとする。 ※目にかかる場合には，切るかピンでとめる。 |
| 制 服 | <p>○詰襟型標準服</p> <p>①上衣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準型として「標準マーク」がついているものとする。一般的な学生服を扱っている店で購入できます。 ・生地の色は黒，首回りのカラーの色は白とする。 ・襟の高さは一般的な範囲の高さ（3.5～4 cm）とし，ハイカラーやローカラーは使用しない。 ・ボタンは前身5個，両袖に2個 ※一般的な標準服についているものとする。 ・ボタンはすべてしめる。 ・変形学生服と捉えられるものは着用しない。 <p>②ズボン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレート型で「標準マーク」がついているものとする。 ・すそ口はシングルまたはダブルとする。 ・ノータックまたはワンタックとする。 ・ベルトをしめる。色は黒とする。極端に細いものや太いものは使用しない。 <p>③ワイシャツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白のワイシャツとする。 ・襟はレギュラーカラーとする。 ※ボタンダウンカラーやワイドカラー等でないものとする。 ・ワイシャツのすそはズボンの中に入れる。 ・ワイシャツの下は，本校指定のTシャツまたは下着とする。 ・夏期などは気候に応じ，長袖や半袖を使い分けてもよい。 <p>※「腰はき」「シャツだし」はしない。 ※ワイシャツのボタンは第2ボタン以下は必ずしめる。</p> <p>○ボレロ型標準服</p> <p>①上衣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校指定のボレロジャケットとする。 ・生地の色は紺とする。 ・白の丸型襟を付ける。 ・赤の紐リボンをつける。 <p>②スカート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校指定のジャンパースカートとする。 ・生地の色は紺とする。 ・スカートの長さは膝が隠れる長さとする。 ・夏期などは気候に応じ，つりスカートを着用してもよい。 <p>③ブラウス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白のブラウスとする。 ・襟は丸襟型とする。 ・ブラウスの下は，本校指定のTシャツまたは下着とする。 <p>※ジャンパースカートではなくスラックスを希望する場合には，詳細について説明させていただきますので，制服等購入の前に必ず学校にご相談下さい。</p> <p>※「シャツだし」はしない。また，リボンは緩めない。 ※ブラウスのボタンは，すべてしめる。スカートの長さは膝が隠れる長さとする。</p> |

| | |
|-----|---|
| 名札 | <ul style="list-style-type: none"> ・本校指定のものをつける。 ・朝、教室でピンタイプの名札を付け、帰りに外して教室においておく。 |
| 通学靴 | <ul style="list-style-type: none"> ・運動靴（体育の授業で使用できるもの）※<u>ハイカットは禁止</u> ・色の規定は特になし |
| くつ下 | <ul style="list-style-type: none"> ・色は白・黒・紺・グレーのもの。ワンポイント可 ・くるぶしまで隠れるものとする。 |
| 上履き | <ul style="list-style-type: none"> ・本校指定のものとする。 |
| 体操服 | <ul style="list-style-type: none"> ・本校指定のものとする。 ・半袖Tシャツを着る際、裾は出さない。 ・制服の下にジャージは着ない。 |
| かばん | <ul style="list-style-type: none"> ・教室のロッカーに入る大きさのものを使用する。 |
| 自転車 | <ul style="list-style-type: none"> ・普通自転車（ベル、ライト、荷台、立ち型スタンドがある） ・雨天時はカッパを使用する。 ・自転車ナンバーをつける。 ・乗る際にはヘルメット、たすきを着用する。 ・変形しない。 ・学校敷地内では、自転車を降りて押す。 |
| 防寒着 | <ul style="list-style-type: none"> ・制服の下に着るセーターの色は黒、紺、グレー。 ・セーターの袖は上着からはみ出さないように着用する。 ・登下校時には、ウィンドブレーカーまたはコートを着用できる。ウィンドブレーカーの色は規定なし。コートの色は黒、紺、グレーとする。 ・背中に絵や大きな文字の入らないものとする。 ・登下校時にマフラーを使用する場合は派手でない物とする。 |
| 持ち物 | <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話等学習に必要なものはないものは、学校へ持ってこない。（持ってきた場合は、保護者を通して返却する。） ※スマホを学校に持ってくる際には、申請書の提出が必要となる。 ・制汗スプレーの使い方に注意する。（諸事情で使う場合は無香料とする。） ※エチケット：人前では使わない。 ・カッター類は学校へ持ってこない。（授業で使う場合は先生の方で用意する） ・リップクリームやハンドクリームは無香料とする。 |

【服装違反等の指導】

☆以下のような場合には、学校から保護者に連絡し、家に戻ってきちんとした状態にしてから再度登校するよう指導していきます。

- ・茶髪（黒染めから戻ってしまったものも）、奇抜な髪型や整髪料がついている
- ・違反制服での登校。
- ・ピアスや化粧、アクセサリ類がついている。

【交通安全指導】 4月配付「自転車通学のお願い」より

遵 守 事 項

- ① ヘルメットをかぶり、あごひもをきちんと締めます。
- ② タスキを必ずして、大きな荷物は荷台にゴムでとめます。
- ③ 自転車はハンドルをあげたり、改造したりしません。決められた場所に駐輪します。学校の敷地内では、自転車を降り、押して歩きます。
- ④ 道路の左端を一行で通行し、並列しません。
- ⑤ 暗くなったらライトをつけます。
- ⑥ 二人乗り、ジグザグ走行、手放し運転をしません。
- ⑦ 信号のない交差点では、一時停止、左右確認、後方確認をします。
- ⑧ 信号無視は、絶対にしません。
- ⑨ その他、危険な運転や迷惑をかける運転はしません。
- ⑩ 登下校中の交通事故があった場合には、速やかに報告をします。